

卵巣組織凍結保存更新の手続

凍結保存を継続するためには患者様自身による凍結保存の更新が必要です。更新頻度は12ヶ月毎、最長45年間保存することができます。

卵巣組織を凍結保存するためには、卵巣組織凍結保存更新書と更新料が必要です。卵巣組織凍結保存更新書はレディースクリニック京野宛に郵送ください。更新料は現金書留での送付をお願いいたします。

<更新手続きの流れ>

1. 卵巣組織の凍結保存（例：凍結日を2016.1.1とした場合）を凍結してから1年後の前日が凍結期限日（例：凍結期限日は2016.12.31）です。
2. 凍結保存期限3ヶ月前（例：2016.9.30）から凍結期限前日（例：2016.12.30）までに、現金書留で更新料と凍結保存継続申請書をまで送付してください（当日消印は不可とさせていただきます）。
3. 更新料と申請書が届いた時点で手続き完了です。レディースクリニック京野から患者様宛に受領書をお送りします。卵巣組織は翌年の期限当日まで保存します。

（例：2017.12.31）

卵巣組織の凍結保存
例：2016.1.1

現金書留による更新料の支払いと
申請書の提出。
例：2016.9.30～2016.12.30まで

更新料と申請書が届いた
時点で手続き完了。
受領書の送付。

1年間の凍結保存。
例：2017.12.31まで

<注意事項>

- *凍結保存期限を過ぎても患者様による凍結保存の更新手続き及び入金がない場合は、卵巣組織を破棄します。
- *凍結保存期限を過ぎてからの更新手続きは一切受け付けません。
- *更新をご希望される場合には忘れずに手続きを行ってください。

卵巣組織凍結保存更新書

医療法人社団 レディースクリニック京野
理事長 京野 廣一 殿

私は 年 月 日 に凍結した卵巣組織を12ヶ月保存更新することを望みます。

凍結保存物 卵巣組織

20 年 月 日

現住所 _____

電話番号 _____

携帯電話番号 _____

E-mail _____

ID _____ 氏名 _____ 印 _____

凍結希望者が未成年の場合

保護者氏名 _____ 印 _____

署名・捺印について：必ずそれぞれご本人が直筆で署名し、ご自身の手により捺印をお願いします。
ご自身以外の方がご本人の了解なく署名・捺印すると有印私文書偽造として刑事罰をうけることがあります。

住所変更の場合は必ず、レディースクリニック京野へ、転居先の連絡をお願いいたします。